

重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

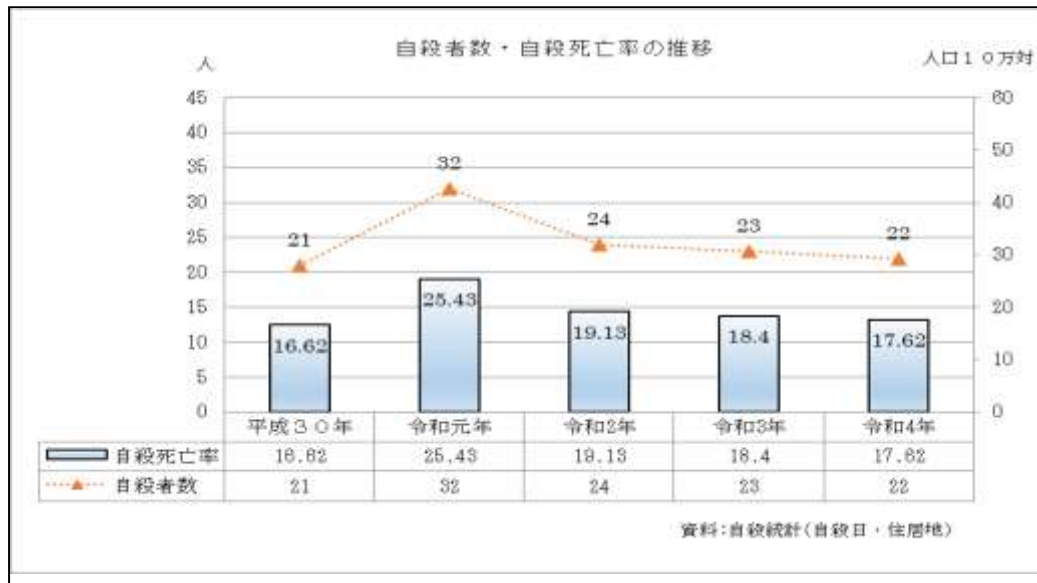
施策の方向 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の方向 (3) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

1 統計情報等

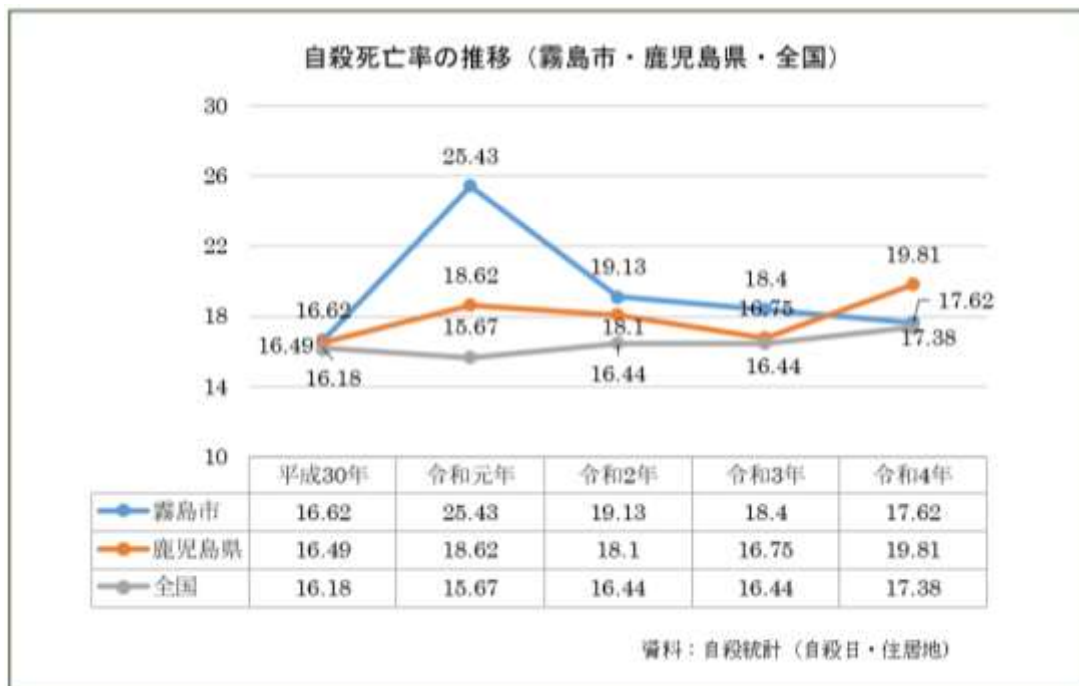
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

本市においては平成30年度までは、ほぼ同水準で推移してきたが、令和元年に自殺死亡者数が増加し、その後は減少している。



(2) 自殺死亡率(霧島市・鹿児島県・全国)の推移

本市の自殺死亡率は、令和元年をピークに低下してきているが、全国に比べて高い状況にある。



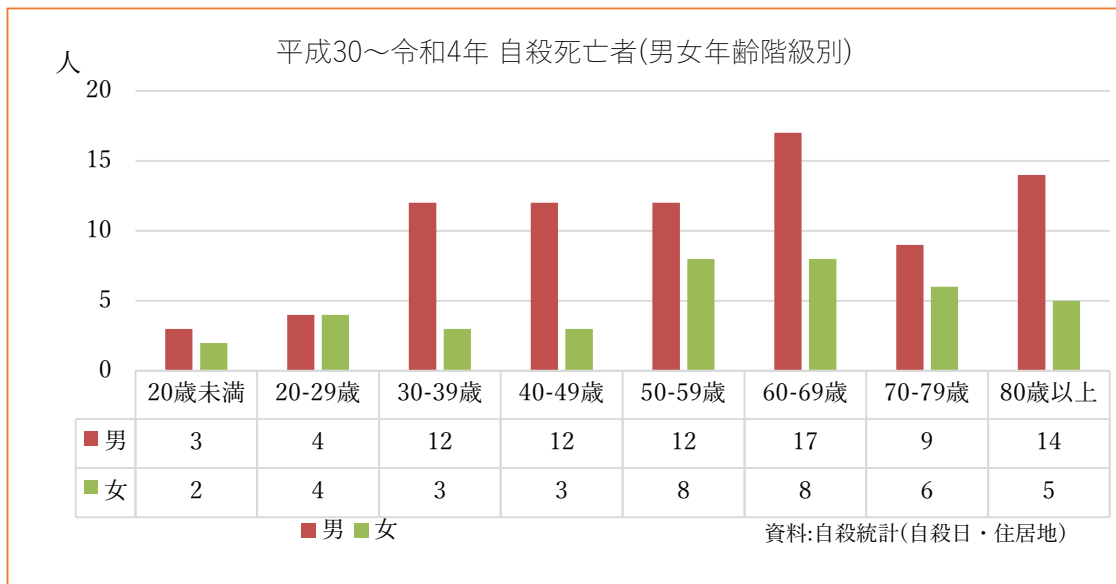
(3) 自殺者の原因・動機（重複理由あり）

自殺の原因・動機は、健康問題が多いが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。



(4) 自殺死亡者の年齢階級別

平成30年からの5年間では、自殺死亡者の60%以上を男性が占め、その中でも60代男性が最も多い。



2 事業実施状況

施策の方向（1）生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策① 心身及びその健康についての正確な知識の普及

具体的施策② 性差を踏まえた健康づくりの支援

具体的施策③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 生涯を通じた健康の保持増進のための施策の推進により、健康寿命の更なる延伸を図る必要がある。</p> <p>また、高齢期の状況には、働き方や家族の持ち方など若い時期からのライフスタイルの影響が色濃く表れることから、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かい施策の展開が必要である。</p> <p>② 自殺対策においては、うつ病の早期発見、早期治療を始めとする心の健康問題に対する働きかけのみならず、心の問題に複雑に絡み合っている社会的要因を含めた様々な問題に対しての働きかけが必要である。男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かい施策の展開が必要である。</p> <p>③ 女性が人生を健康に過ごすため、更年期障害の軽減、成年期、高齢期の肥満の予防等を重点とした健康診査、健康指導を行うとともに、健康的な食生活習慣の確立や適切な運動週間の普及等を推進するほか、老後における健康保持のため健康教育、健康相談、健康診査といった保健事業の推進を図る必要がある。</p>									
<p>主な取組</p>	<p>① 女性の健康管理を支援するため、女性検診（子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう病健診）時等に健康相談を実施した。高齢者等の健康づくりを支援するため、市民が集まる機会を利用し、生活習慣病の予防、介護予防等に関する事項について説明を行った。 （健康増進課）</p> <table border="1" data-bbox="550 1301 1254 1451"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康相談開催</td> <td>242 回</td> <td>139 回</td> </tr> <tr> <td>相談者数</td> <td>1,489 人</td> <td>2,036 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 生涯を通じた健康増進に寄与するため、市民健康講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■開催日 令和4年12月10日（土） ■参加者 114名（コロナ禍のため人数制限） ■内容 高血圧予防についての講演会 <p>・演題：「脳卒中や認知症にならないために～今からできる高血圧予防～」 （健康増進課）</p> <p>(1) こころの健康相談の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回開催（第2木曜日、第4火曜日） 令和4年度相談者 50名（延べ人数） 	年 度	R 3	R 4	健康相談開催	242 回	139 回	相談者数	1,489 人	2,036 人
年 度	R 3	R 4								
健康相談開催	242 回	139 回								
相談者数	1,489 人	2,036 人								

(2) 「自殺予防週間」と「自殺対策強化月間」期間中、ホームページ、FMきりしまや広報誌での啓発、庁舎（総合支所を含む）や図書館でのポスター掲示等を行った。（健康増進課）

③ 生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診断（長寿健診）及び人間ドックの助成を行った。

（保険年金課）

(1) 健康診断（長寿健診）

・開催時期 5月～10月

年 度	R 2	R 3	R 4
受診者数	6,206人	5,873人	6,489人

(2) 人間ドック助成

年 度	R 2	R 3	R 4
一般コース	103人	116人	120人
女性コース	32人	36人	29人
脳疾患コース	6人	6人	7人
がん予防（PET）コース	2人	10人	8人

④ 地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の支援を行った。

（長寿・障害福祉課）

年 度	R 2	R 3	R 4
開催回数	2,118回	2,281回	2,595回
参加者数 （延べ人数）	29,858人	32,492人	37,307人

⑤ 完全予約制を導入し、受診しやすい検診体制を整備するとともに広報誌やホームページを通じて、乳がん・子宮がんの周知活動を強化した。

（健康増進課）

年 度	R 2	R 3	R 4
子宮頸がん検診	2,837人	3,120人	3,224人
乳がん検診	2,531人	2,862人	2,980人
骨粗しょう症検診	1,241人	1,450人	1,506人

⑥ 各種がん検診を実施した。（健康増進課）

年 度	年 度	R 2	R 3	R 4
胃がん検診	受診者数	4,005人	3,762人	3,487人
	受診率	5.4%	5.0%	4.6%
大腸がん検診	受診者数	7,164人	7,247人	7,048人
	受診率	9.6%	9.7%	9.3%
腹部超音波検査	受診者数	未実施	4,031人	3,830人
	受診率	-	-	-
肺がん検診	受診者数	5,177人	4,815人	5,373人
	受診率	6.9%	6.4%	7.1%

※ 令和2年度の腹部超音波検査は、新型コロナウイルス感染対策として、検診会場の密集を避けるため実施せず。

具体的施策④ 薬物乱用防止対策の推進

具体的施策⑤ 喫煙、飲酒対策の推進

男女共同
参画の視点

- ① 薬物乱用は本人の身体及び精神の健康をむしばむのみならず、家庭崩壊や犯罪の原因となるなど社会の基盤を揺るがしかねない行為である。また、喫煙や過度の飲酒も健康を損なうこととなりやすく、特に女性は、生殖機能や胎児に悪影響があることなどから、受動喫煙防止対策を徹底するとともに、健康被害に関する情報提供等の対策を推進する必要がある。
- ② 児童生徒の薬物乱用防止のためには、正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるようにすることが重要である。発達の段階を踏まえた教育を推進するとともに、喫煙・飲酒についても、その予防方法を含めた教育を推進する必要がある。

- ① 危険ドラッグ等乱用防止強調月間（3月11日～4月10日）にあわせて広報誌による啓発を実施した。また、本庁、隼人市民サービスセンター及び各総合支所において薬物乱用防止に関するポスターの掲示やパンフレットの設置を行った。（健康増進課）
- ② 市内小・中学校、高等学校で保健の授業や特別活動で薬物乱用防止についての授業を実施した。（学校教育課）
- ③ 母子手帳交付時の保健指導に妊娠中の喫煙についての内容を盛り込んで喫煙防止対策を実施。
 - ・世界禁煙デーにあわせ、広報誌に掲載、FMきりしまでの啓発を行った。
 - ・ホームページにて受動喫煙防止の内容を掲載中。
 - ・市民アンケート調査で市民の喫煙・受動喫煙状況を把握し、結果を反映した健康増進計画を策定した。（健康増進課）

主な取組	④ 喫煙や飲酒は心身の発達に大きな影響を及ぼすことについて、その危険性と併せ発達段階に応じた自己管理能力を高めさせる保健の授業や特別活動の推進について指導することができた。（学校教育課）
------	---

施策の方向（2）妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策① 妊娠・出産期における健康支援

男女共同参画の視点	子どもを産みたい女性が安心して安全に産むことができるような支援が必要である。母子保健サービスの実施に当たっては、日常生活圏において妊娠から出産まで一貫した医療サービスが受けられる環境づくりが重要であるとともに、母子保健の指導に当たる人が、母としてのあるべき姿にとらわれすぎることなく、各人の状況に応じた指導・支援を行うことが必要である。																												
主な取組	<p>① 医療機関と連携し、早期に妊娠届出をすることへの周知を図った。また娠中から切れ目のない支援を行っていくために、母子健康手帳交付時には個別面談を実施し、心身の健康状態や生活環境に不安のある人には妊娠期からの電話や訪問による支援を行った。（すこやか保健センター）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>987人</td> <td>988人</td> <td>898人</td> </tr> <tr> <td>母子手帳交付数</td> <td>996冊</td> <td>1,082冊</td> <td>905冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 母体や胎児の健康確保を目的とした公費負担による14回の妊婦検診や妊娠中の歯周病疾患等の予防のための、妊婦歯周疾患検診を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦検診受診者</td> <td>1,538人</td> <td>1,591人</td> <td>1,410人</td> </tr> <tr> <td>（延べ受診者）</td> <td>11,906人</td> <td>12,535人</td> <td>10,919人</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯周疾患検診受診者</td> <td>416人</td> <td>466人</td> <td>398人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 産後ケア及び産婦健康審査の費用助成をすることで、産科医療機関との連携がより深まり、安心・安全に出産する環境整備がより整えられた。産科医療機関から産後ケアの利用を勧められるケースもあり、妊娠から産後まで切れ目のない支援の充実につながっている。（健康増進課）</p> <p>産後ケア事業</p> <p>利用者数（実） 125人</p> <p>利用日数 宿泊型（延べ） 41日</p> <p>利用日数 デイサービス型（延べ） 350日</p> <p>産婦健康診査事業</p> <p>産後2週間健診受診者 890人</p> <p>産後1か月健診受診者 879人 延受診者数1,769人</p>	年度	R2	R3	R4	妊娠届出数	987人	988人	898人	母子手帳交付数	996冊	1,082冊	905冊	年度	R2	R3	R4	妊婦検診受診者	1,538人	1,591人	1,410人	（延べ受診者）	11,906人	12,535人	10,919人	妊婦歯周疾患検診受診者	416人	466人	398人
年度	R2	R3	R4																										
妊娠届出数	987人	988人	898人																										
母子手帳交付数	996冊	1,082冊	905冊																										
年度	R2	R3	R4																										
妊婦検診受診者	1,538人	1,591人	1,410人																										
（延べ受診者）	11,906人	12,535人	10,919人																										
妊婦歯周疾患検診受診者	416人	466人	398人																										

具体的施策② 不妊治療に関する支援の充実

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>子どもを持ちたいにもかかわらず不妊で悩む男女が、安心して相談でき、かつ高額となる治療費への経済的支援も受けられる対策を推進する必要がある。また、相談については人権やプライバシーにも配慮した対応に留意するとともに、働きながらも治療を続けられるよう、仕事と両立しやすい環境整備を図ることも重要である。</p>												
<p>主な取組</p>	<p>① 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精の治療費の一部を助成した。（令和5年度で事業終了）（健康増進課）</p> <table border="1" data-bbox="427 631 1350 784"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>147件</td> <td>152件</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの平均助成額</td> <td>112,580円</td> <td>115,600円</td> <td>105,900円</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 2	R 3	R 4	助成件数	147件	152件	67件	1件あたりの平均助成額	112,580円	115,600円	105,900円
年 度	R 2	R 3	R 4										
助成件数	147件	152件	67件										
1件あたりの平均助成額	112,580円	115,600円	105,900円										

具体的施策③ 性に対する正しい知識の普及

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 学習指導要領において、学校における性に関する指導は、児童生徒が性に関して心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築するなど、適切な行動をとれることを目的として実施されており、学校教育活動全体を通じて指導することとされている。</p> <p>なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること等に配慮する必要がある。</p> <p>② 性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合がある。性同一性障害等の児童生徒等に対する学校における相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りつつ、支援体制を整備していく必要がある。</p> <p>③ HIV／エイズなどの性感染症に感染すると、妊娠や出産の可能性を持つ女性にとって、母体や子どもに大きな影響を及ぼす疾病であるため、正しい知識を持ってもらう必要がある。</p> <p>④ 児童生徒が性に対する正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるようにするため、発達の段階を踏まえた教育を推進するとともに、性感染症についても、その予防方法を含めた教育を推進する必要がある。</p>
-----------------------	--

<p>主な取組</p>	<p>① 各学校において、保健や保健体育の授業を中心に理科や家庭科、特別活動等、教育活動全体を通して性に関する教育を実施するとともに、性情報の氾濫や意識の多様化を踏まえ、集団指導と個別指導の効果的な進め方を工夫し指導の充実を図ることができた。（学校教育課）</p> <p>② 性に関する指導は、全学校、全体計画・年間指導計画に基づき、保健主任、養護教諭を中心とし、全職員で計画どおり確実に実践することができた。</p> <p>性的マイノリティ等の悩みを抱える児童生徒が相談しやすい体制づくりを各学校の実態に応じて行うことができた。</p> <p>性的マイノリティに対する正しい理解を深めるために、外部講師を招聘し、性的マイノリティに関する講話等を実施した学校も見られた。（学校教育課）</p> <p>② 母体や胎児の健康確保を目的に妊婦検診を実施し、その中でエイズ検査を含む各検査を実施した。（健康増進課）</p>
-------------	---

施策の方向（3）生涯にわたるスポーツ活動の推進

具体的施策① スポーツを楽しむことができる環境づくり

具体的施策② スポーツ活動における女性の参画の拡大

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育・学習を学校はもちろん、家庭や地域においても積極的に推進する必要がある。その際、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であることに留意し、特に、地域においては、地域の実態や住民ニーズに応じたスポーツ指導ができる人材の養成を行い、健康の大切さを認識し、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る必要がある。</p>
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上野原縄文の森駅伝大会： ジョギングの部96人、駅伝の部170チーム1,420人、計1,516人 ・ 霧島スポーツまつり2022：5,000人 ・ スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験講座：13回 ・ 学校体育施設開放事業：68施設、延べ利用者数165,050人（228団体） ・ 各地区のスポーツ祭の実施：7地区、13競技、1,182人 <p style="text-align: right;">（スポーツ・文化振興課）</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子宮がん検診受診率(20歳～69歳)	11.2%	2016	8.6%	2022	16.2%	2022
乳がん検診受診率(40歳～69歳)	14.5%	2016	11.9%	2022	19.5%	2022
運動習慣のある者の割合		2017		2021		2022
①(20歳～64歳)	10.3%		47.7%		25.0%	
②(65歳以上)	30.7%		65.8%		38.0%	